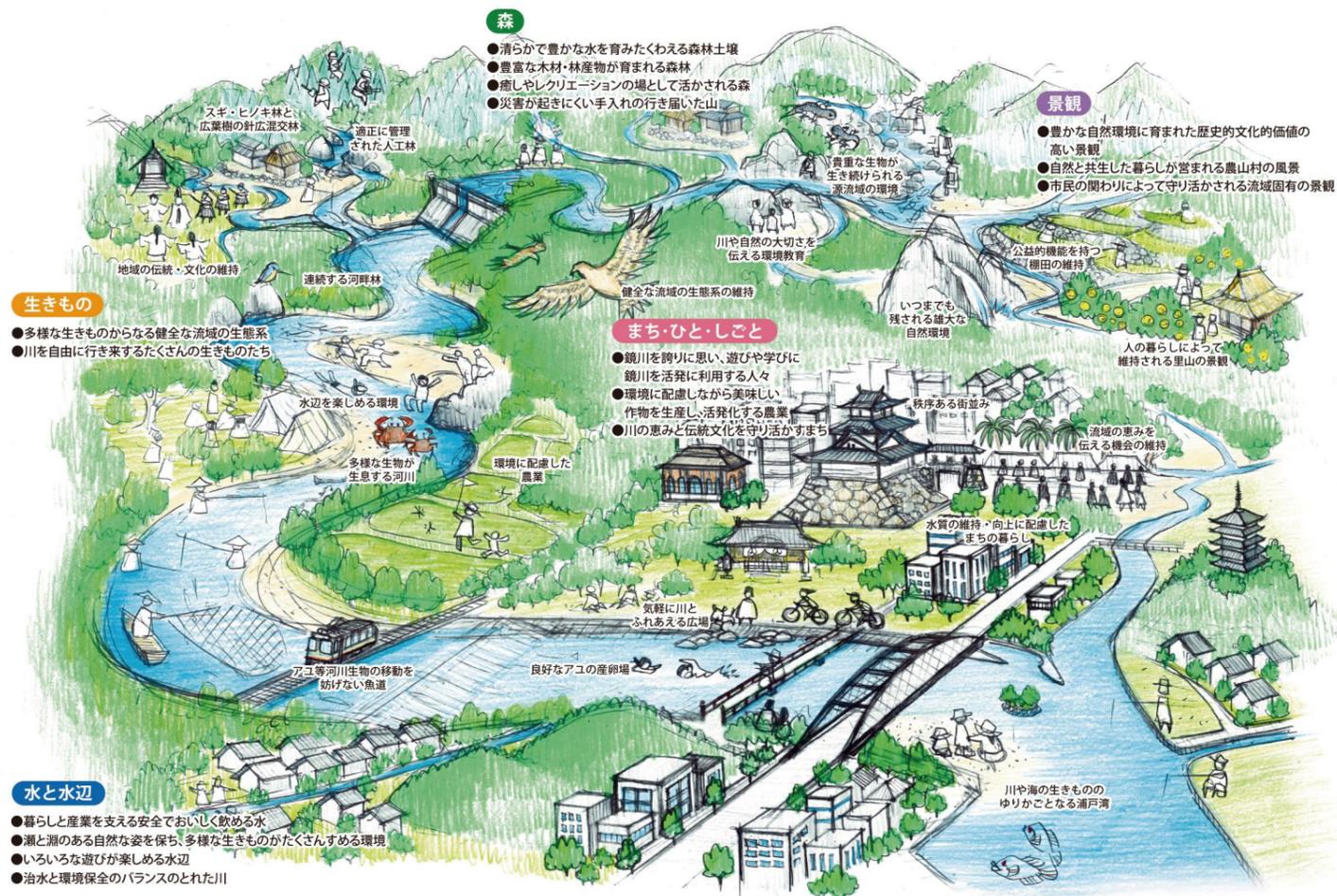


【提案】景観形成区域の指定および保全の考え方

1. 趣旨

2017 鏡川清流保全基本計画に掲げた「100年後も残したい鏡川と流域の姿」の実現に向け、流域らしさを支えている象徴的な農村景観が保たれた地域を指定し、保全を図るもの。また、より多くの人の関心やマンパワーを集めながら誇りを持っていきいきと暮らせるよう、分野を跨いだ地域づくりの一つの“切り口”として活用を図るもの。



2. 指定候補地

鏡川中上流域に残された“文化的景観”。すなわち、自然と共生した暮らしに支えられた美しい農村景観を対象とする。

—文化的景観—

暮らし

* 里山の原風景 (ex. 久礼野地区)

暮らしの場

* 人の関わりがなくなると失われる風景 (ex. 坂口地区)

3. 高知市としての取組方針

区域指定を行った地域において、景観の“保全と活用のサイクル”が回り続けるよう、庁内連携のもと、地域の主体性（自助・共助）を尊重しながら、地域の特性・段階に応じて柔軟に公助を行う。

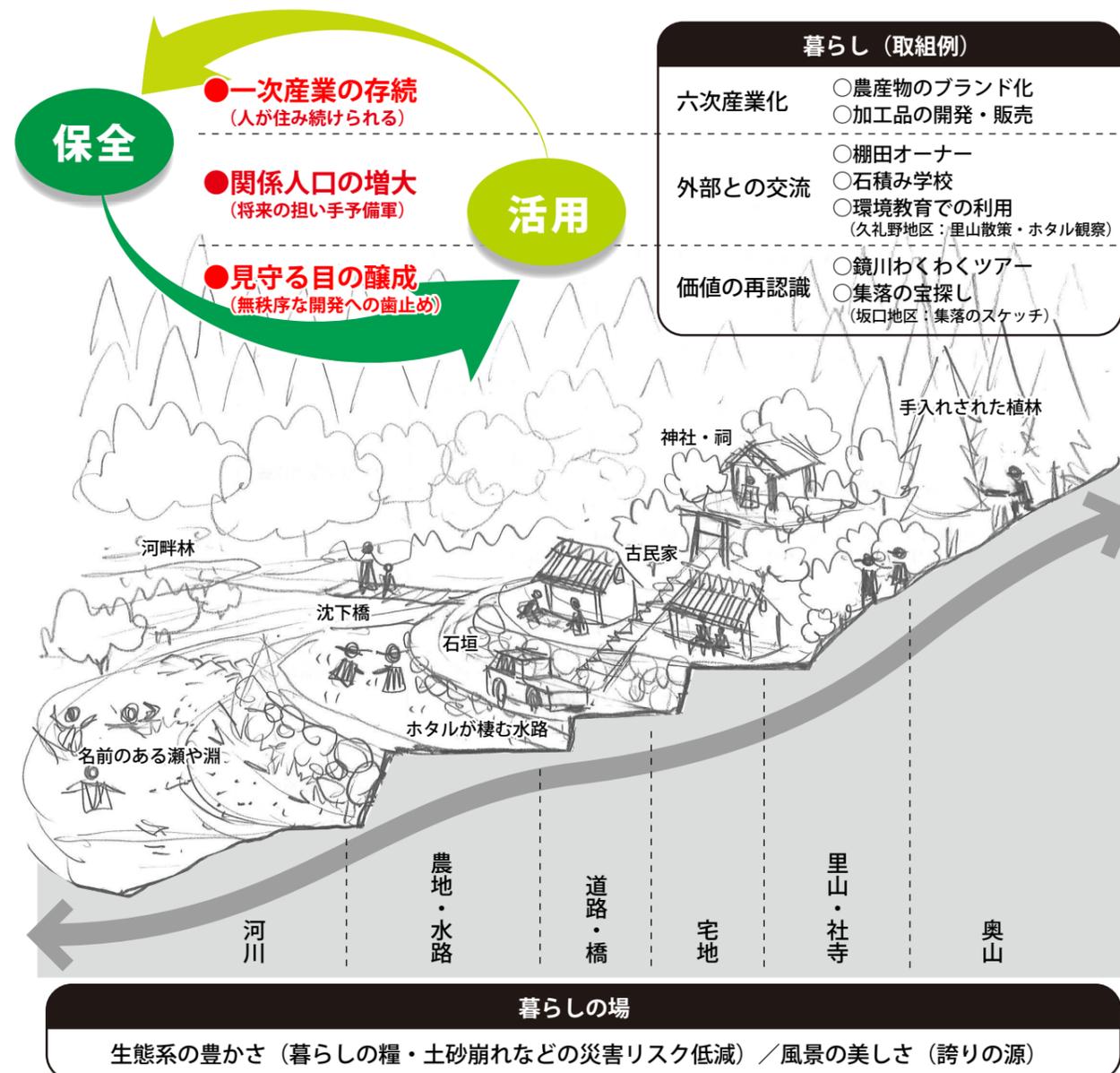
サイクルが回り続ける後押し
= 地域の主体性を尊重した公助



問題が起きたときに支援
(ex. 久礼野地区)



効果が期待できることを
ピンポイントで支援
(ex. 坂口地区)



【参考】景観形成区域の指定の流れ

指定に至るプロセスに住民が参加することで主体性を育む
(ボトムアップ/指定時にはサイクルが回り始めている)

